



一年生から学んだこと

清水小学校 六年 大林 雄ゆう

六年生に進級して約一か月が経ちました。クラスのことだけでなく、委員会活動やたてわり班活動など、学校全体のための仕事にもはりきっています。最上級生は、全校を引っばったり下級生のお手本となったりする学年です。この一か月で、二年生から学んだことがあります。

ぼくは、早起きが苦手です。去年までは、朝の登校班の集合時刻に間に合わず、おくれて登校することもありませんでした。しかし、四月から登校班に一年生が一人増え、ぼくは自然と早起きをすることができるとなりました。きつと、登校班の班長としての自覚が芽ばえたからだと思います。

また、入学してしばらくは、二年生も歩くのがゆつくりでした。他の学年の友達が早く歩きたい気持ちも分かりますが、やっぱり一年生のペースに合わせて歩くように心がけました。今では、少しづつ二年生のペースもつかめてきて、登校班のみんなとまともに歩けることができて

きるようになってきました。

そして、学校について後にも、まず一年生の教室についていき、朝の準備を手伝います。

「ランドセルは机の横にかけようよ。」
「教科書、ノートを引き出しに入れてよ。」

「連絡帳や宿題は前に出すよ。」
など、一つひとついねいに声をかけました。一年生がすぐに覚えてくれたので、やりがいを感じてうれしかったです。新型コロナウイルス感染症のような状況が広がってきただけで、給食の準備も手伝いに行きたいです。

ぼくは、この一か月、二年生に積極的に関わってきました。そのおかげで相手の立場に立って考える力や、相手に応じて分かりやすく教える力が身につきました。これからはもう二年生と関わって、自分自身も成長していきたいです。

他にも、世界に目を向けると、私には信じられない状態の人たちがいる。例えば、ユニセフの募金のCMで外国の子どもたちが泣きながら訴えている姿を見て、私はひどく心を打たれ、しめつけられた。また、ニュースでは今ウクライナがとりあげられている。誰も戦争をする事を望んでいないのに、なぜするのだろうか。視野を広げるとたくさんさんの事が見えてくる。私が視野を広げる事が出来たのは人権学習でいろんな知識を得たり、友達と意見をかわしたりしたからだ。学校ではたくさん学ぶことがあ

る。私はこの学んだ事を生かして、あつてはならない人がいかに気づける人になりたい。また、学校では、赤い羽根募金活動が行なわれている。私は、今自分に出来るささやかな行動として参加している。考えるだけではなく、現状を動かすために、私は行動したい。そして世界中の人が、相手国を思い、笑顔で暮らせるようになってほしい。



人権学習をとおして考えたこと

東山中学校 二年 近藤 モカ

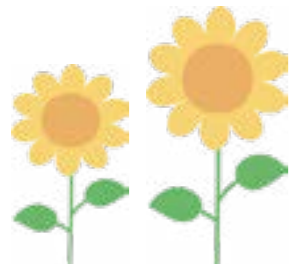
学校に行くと勉強する。そして遊び、部活動をして帰ってくる。私にとつては、あたり前のごく普通のルーティンだ。一方、ある国の子どもたちは朝から学校にも行けず、長い道を重たい水を持ち、歩いていく。家に帰ると家族の看病や面倒を見ないといけない。これがその子どもたちにとつては、ごく普通のルーティンだ。なぜこんなにもちがうのか。同じ時に生まれたはずなのに。場所が違うだけで…。

人権学習での時間に「あつていいちがいとあつてはならないちが」という学習をした。この学習では、男だから、女だからといつてりふじんに決めつけられてしまったり、肌の色で差別され、苦しんでいる人がいるという、あつてはならないちがについて学んだ。私はこの学習をとおして、人はみんな平等であつて、自分ではどうしようもできない事が原因で差別されるのは、おかしい事だと気づかされた。だから絶対このちがいを改善していかなければならないと思う。

他にも、世界に目を向けると、私には信じられない状態の人たちがいる。例えば、ユニセフの募金のCMで外国の子どもたちが泣きながら訴えている姿を見て、私はひどく心を打たれ、しめつけられた。また、ニュースでは今ウクライナがと

りあげられている。誰も戦争をする事を望んでいないのに、なぜするのだろうか。視野を広げるとたくさんさんの事が見えてくる。私が視野を広げる事が出来たのは人権学習でいろんな知識を得たり、友達と意見をかわしたりしたからだ。学校ではたくさん学ぶことがあ

【先生のコメント】
近藤さんは、日頃からユニセフのCMに出てくる外国の子どもたちの状況に心を痛めるなど、社会の中での不平等や、悲惨な出来事はどうして起きるのか関心があったそうです。今回、学校での人権学習をきっかけに世界の状況に目を広げ、自ら考え行動できる人間になりたいとの思いを作文にまとめました。まっすぐな気持ちと行動へ向けての決意が素晴らしいと思います。



人権相談(無料)

ひとりりで悩んでいませんか?

【人権何でも相談所】

- 日時 7月20日(水)午後1時～4時
- 場所 みやま市立図書館
- 相談内容 いじめ、体罰、部落差別・男女差別・外国人差別などの差別問題、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など)・借地借家・相隣間のもめごと、悩みごとなど

【女性相談所】

- 日時 7月14日(木)午前10時～午後3時
- 場所 福岡法務局柳川支局
- 相談内容 原則として女性からの相談 ※女性の権利擁護委員が相談に応じます

【高齢者のための特設人権相談所】

- 日時 7月12日(火)午前10時～午後3時
- 場所 大木町子育て交流センター
- 相談内容 高齢者の人権に関する相談

【常設相談】

- 時間 午前8時30分～午後5時15分 (土、日、祝日を除く)
- 場所 福岡法務局柳川支局
- 相談担当者 法務局職員または人権擁護委員
- 相談電話番号 (TEL)0570-003-110
- 福岡法務局柳川支局 (TEL)72-2640



7月は「同和問題啓発強調月間」です

- 【同和問題啓発強調月間講演会(無料)】
- ▼日時 7月23日(土)午後1時30分
- ▼場所 1クローバプラザ(春日市原町)
- ▼演題 人の世に熱と光をく水平社創立の思想に学ぶ
- ▼講師 水平社博物館館長・駒井忠之氏
- 【全国水平社創立100年「柏原の三青年」〜彼らの熱と光〜】
- ▼期間 7月23日(土)～9月25日(日)午前9時～午後5時
- ▼場所 1クローバプラザ(春日市原町)
- ▼入場料 大人200円、高校生100円、中学生以下・65歳以上無料

問(公財)福岡県人権啓発情報センター (TEL)092-584-1271

人権研修会

- ▼日時 7月17日(日)午前10時～
- ▼場所 瀬高農村環境改善センター
- ▼講演 地域と高齢者は子どもにどうかかわるか
- ▼講師 糸島市立前原コミュニティセンター長・濱近政和氏
- 問南校区まちづくり協議会 末吉 (TEL)62-4817